

平成 28 年度決算に基づく  
健全化判断比率及び資金不足比率

審 査 意 見 書

平成 29 年 10 月

大 阪 府 監 査 委 員

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成 28 年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づき、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類(算定様式)を対象に審査した。

### 2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

### 【参考】

健全化判断比率(平成 28 年度)		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	18.4%	19.4%	25%
将来負担比率	183.4%	189.0%	400%

(注)「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

### 【参考】

資金不足比率(平成 28 年度)		前年度	経営健全化基準
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	20%
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	
流域下水道事業特別会計	-	-	
港湾整備事業特別会計	-	-	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	

(注)「-」は資金不足が生じていないことを示す。

### 第3 留意事項

実質公債費比率について

平成 28 年度の実質公債費比率は 18.4%と早期健全化基準を下回っており、前年度の 19.4%よりも 1.0%減少している。

地方債の発行については、実質公債費比率が 18%以上となった場合、起債にあたって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められている。平成 23 年度以降、大阪府の実質公債費比率はこの水準を超過している。

平成 29 年 2 月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕29 年 2 月版」によれば、実質公債費比率は、平成 31 年度までは 18%以上の水準が継続する見込みであり、平成 32 年度以降、18%を下回って推移すると見込まれるものの、今後の動向に留意する必要がある。

### 第4 各比率の状況について

#### 1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支額		
		平成 27 年度	平成 28 年度	増減額
一	般 会 計	5,426	2,125	△3,301
一 般 会 計 に 属 す る 特 別 会 計	日本万国博覧会記念公園事業特別会計	389	115	△274
	就農支援資金等特別会計	0	0	0
	大阪府営住宅事業特別会計	1,549	173	△1,376
	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	△0
	不動産調達特別会計	78	78	0
	公債管理特別会計	1,213	884	△329
	市町村施設整備資金特別会計	2	2	△0
	証紙収入金整理特別会計	451	389	△61
	母子父子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
林業改善資金特別会計	0	0	0	
合 計		9,107	3,765	△5,342

(注) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

一般会計の実質収支額は、前年度の 5,426 百万円から 2,125 百万円となり、一

般会計等の実質収支額は、前年度の9,107百万円から3,765百万円となり、5,342百万円減少している。

## 2 連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の実質収支及び資金収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名			実質収支及び資金収支額		
			平成 27 年度	平成 28 年度	増減額
一 般 会 計 等			9,107	3,765	△5,342
地方 公営 企業	法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	1,092	1,236	143
		大阪府まちづくり促進事業会計	5,311	7,974	2,663
	法非適用	流域下水道事業特別会計	1,717	1,998	281
		港湾整備事業特別会計	0	0	0
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	0	0	0
合 計			17,227	14,973	△2,254

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

大阪府まちづくり促進事業会計の資金収支額が 2,663 百万円増加する等、公営企業会計の資金収支額が 3,088 百万円増加した一方、一般会計等の実質収支が 5,342 百万円減少したことにより、連結ベースの実質収支は、前年度の 17,227 百万円から 14,973 百万円となり、2,254 百万円減少している。

### 3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成25年度から平成28年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位:百万円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
地方債の元利償還金	281,704	256,417	261,851	262,008	
準元利償還金	248,260	251,336	247,484	244,229	
特定財源	44,502	39,188	45,287	42,353	
算入公債費等	200,452	203,092	205,842	205,162	
標準財政規模の額	1,567,380	1,577,204	1,631,292	1,641,995	
平成27年度実質公債費比率	19.4%			—	
平成28年度実質公債費比率	—	18.4%			
参考:各単年度の実質公債費比率	20.8%	19.3%	18.1%	18.0%	

平成28年度決算に基づく実質公債費比率(平成26年度から平成28年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(平成25年度から平成27年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)から1.0%減少し、18.4%となっている。単年度実質公債費比率については、平成28年度は18.0%であり前年度の18.1%より0.1%減少している。これは、以下のような要因による。

地方債の元利償還金と準元利償還金の合計額は前年度よりも減少(平成27年度509,335百万円、平成28年度506,238百万円)したものの、大阪府水道企業団からの償還財源の減少等により、償還に充てることができる特定財源が減少したことで、分子の額は前年度より517百万円(平成27年度258,206百万円、平成28年度258,722百万円)の増加となった。一方で、標準税収入額の増加による標準財政規模の増加(平成27年度1,631,292百万円、平成28年度1,641,995百万円)などにより、分母の額についても前年度より11,382百万円増加している。

その結果、分子の額よりも分母の額の増加割合が大きかったことにより、単年度実質公債費比率は微減となっている。

また、3カ年平均の実質公債費比率は、単年度実質公債費比率が平成25年度の20.8%が算定から外れて平成28年度の18.0%が算定に加わったことで、1.0%(20.8%と18.0%の差額である2.8%を3カ年で除した数字)減少することとなった。

以上のように、実質公債費比率は平成27年度より1.0%減少しているものの、依然として高い水準にある。平成29年2月に公表された「財政状況に関する中長期試算[粗い試算]29年2月版」によると、実質公債費比率は、平成31年度までは18%以上の水準が継続する見込みであり、平成32年度以降、18%を下回って

推移すると見込まれるものの、今後の動向に留意する必要がある。

#### 4 将来負担比率について

将来負担比率は、平成 27 年度の 189.0%よりも 5.6%減少し、183.4%となっている。将来負担比率の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	増減額	主な内訳
地方債の現在高 (一般会計等)	5,936,073	5,891,545	△44,529 (注 2)	一般会計 5,369,063 大阪府営住宅事業特別会計 361,559
債務負担行為に基 づく支出予定額	55,207	55,543	336	府立大学施設整備事業 10,644 府立大学施設整備費補助金 7,518 公共用地先行取得事業 20,558 待機宿舍 PFI 整備事業 8,050
公営企業債等繰入 見込額	184,259	181,308	△2,951 (注 3)	流域下水道事業 167,914 港湾整備事業 5,804 箕面北部丘陵整備事業 7,066
組合負担等見込額	19	20	1	
退職手当負担見込額	520,924	494,657	△26,266 (注 4)	一般職に属する職員 494,651
設立法人の負債額 等負担見込額	51,229	35,176	△16,053 (注 5)	住宅供給公社 5,421 育英会 2,093 信用保証協会 26,949
将来負担額 A	6,747,711	6,658,249	△89,462	
充当可能基金	700,196	664,365	△35,831 (注 6)	財政調整基金 147,901 減債基金 424,279
充当可能特定歳入	433,253	412,569	△20,684 (注 7)	転貸債に係る償還金 67,825 公営住宅使用料等 315,364
基準財政需要額 算入見込額	2,919,033	2,945,329	26,296 (注 8)	公債費 2,776,834
充当可能財源等 B	4,052,482	4,022,263	△30,219	
分子の額(A-B)	2,695,229	2,635,986	△59,243	
標準財政規模 C	1,631,292	1,641,995	10,702	
算入公債費等の額 D	205,842	205,162	△679	
分母の額(C-D)	1,425,450	1,436,832	11,382	
<b>将来負担比率</b>	<b>189.0%</b>	<b>183.4%</b>	<b>△5.6%</b>	

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 一般会計、大阪府営住宅事業特別会計に係る地方債の減少などにより、前年度比 44,529 百万円の減少となっている。

- (注 3) 流域下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計の公営企業債等繰入見込額の減少などにより、前年度比 2,951 百万円の減少となっている。
- (注 4) 相対的に支給率が高い職員数割合が減少したことなどに伴い、前年度比 26,266 百万円の減少となっている。
- (注 5) 大阪信用保証協会における損失補償付債務残高の減少などにより、前年度比 16,053 百万円の減少となっている。
- (注 6) 財政調整基金、減債基金の減少などにより、前年度比 35,831 百万円の減少となっている。
- (注 7) 公営住宅使用料等の歳入見込額減少などにより、前年度比 20,684 百万円の減少となっている。
- (注 8) 臨時財政対策債等の増加に伴う償還見込額の増加などにより、前年度比 26,296 百万円の増加となっている。

将来負担比率が減少した主な要因は、地方債の現在高が減少したこと等により将来負担額が 89,462 百万円減少した一方、充当可能基金などの充当可能財源等の額が 30,219 百万円減少したことにより、将来負担額から充当可能財源等を控除した分子の額が、前年度の 2,695,229 百万円から 2,635,986 百万円となり、59,243 百万円減少したことによるものである。

さらに、標準財政規模の増加等により、分母の額が前年度より 11,382 百万円増加したことも将来負担比率が減少した要因となっている。

## 5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は次のとおりとなっている。

(単位:百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	資金剰余額
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	1,236
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	7,974
法非適用	流域下水道事業特別会計	-	-	1,998
	港湾整備事業特別会計	-	-	-
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上